

労働安全衛生法に基づく

自由研削砥石の取替え等業務特別教育開催のご案内

会員特典有

江南労働基準協会

所在地：江南市木賀東町新塚 220-1

電話：0587-55-2341

FAX：0587-55-6125

労働安全衛生法第59条第3項により、研削用といし（グラインダー（手持ち式を含む）、高速切断機等）の取替え・試運転業務に労働者を就かせるときは、法令で定めた特別教育を実施しなくてはならないと規定しています。

当協会では、下記により当該特別教育を実施しますので、是非この機会に受講されますようご案内申し上げます。

記

- 1 日時 学科・実技とも
令和4年7月14日（木）9時20分～16時20分
受付 9時10分～
- 2 会場 一宮地場産業ファッションデザインセンター TEL0586-46-1361
（一宮市大和町馬引字南正亀 4-1）
- 4 定員 36名
- 5 受講料 会員9,350円（受講料8,500円 消費税850円）
非会員11,550円（受講料10,500円 消費税1,050円）
※受講料にはテキスト・資料代等を含みます。
- 6 申込方法 所定の申込書に所定事項をご記入の上、FAXまたは持参で江南労働基準協会までお申込み下さい。（申込書は当協会HPからダウンロード）
- 7 支払方法 当協会に現金を持参するか銀行振込にてお支払い下さい。
三菱UFJ銀行江南支店（普）0541755 江南労働基準協会
※振込み手数料はご負担下さい。
- 8 申込み・受講料支払い締切日 令和4年7月4日（月）
- 9 その他
 - ・申込締切日以降にキャンセルされた場合は、受講料をお返ししません。
 - ・所定の科目すべてを受講された方には、修了証を交付します。
 - ・講習当日は、受講票、筆記用具を必ずご持参ください。
 - ・昼食は各自ご用意ください。